

令和6年度 公立学校管理職辞令交付式 教育長訓辞

市町村立小・中学校等および県立学校の管理職として、採用、昇任された皆様に心からお祝いを申し上げます。

島根県では「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現を目指し、「島根創生計画」による取組を進めています。「島根創生計画」に掲げる「人づくり」は、島根に住む若者を増やし、その若者が、生産や消費といった経済活動だけでなく、地域の活力の源になることをゴールとしています。そのためには、島根が好きで、島根に暮らす未来を考え、島根で将来の自分の役割に思いを馳せる子どもを増やすことが大切です。このような人材の育成には、教育の果たす役割が非常に重要であり、教育に寄せられる期待はとて大きなものとなっています。

また、人工知能などの先端技術の高度化や急速な技術革新、グローバル化の一層の進展など社会が急激に変化する中、3年以上にわたるコロナ禍の影響も加わり、学校を取り巻く環境は大きく変わってきています。新学習指導要領も高校3年生までを含めた完成年度となり、ICT活用教育のさらなる推進、いじめや児童生徒への性暴力等の防止、ハラスメントの根絶等、多様な対応が求められています。加えて、本年元日に発生した能登半島地震を教訓として、島根で天災が起こった際に何ができるのか、どう対応するのかなど、常に考え、準備する危機対応能力が求められもします。児童・生徒の安全安心な学校生活の確保、学びを止めない環境づくり、教職員の働き方改革、地域社会との連携の強化なども含め、複雑化・多様化する学校経営の責任者としての皆様のマネジメントは、ますます重要になっています。

このような状況の中、管理職としてこれから学校経営に取り組んでいかれる皆様に、四つのことをお話したいと思います。

まず、私が学校教育で大切にしたいことの一つに、子どもの将来の選択肢を拡げることがあります。

高校段階での進路選択においては、多様な選択が可能となる確かな学力の育成や目指したい方向へのしっかりとした興味・関心の育成が必要となります。そのためには、小学生の時から「分かる楽しさ」を数多く経験することが必要です。その積み重ねが興味・関心の広がりにつながり、次の学びの種となります。その種を成長させるために、発達段階に応じて、ICTを活用した教育等も積極的に取り入れてもらいたいと思います。そして、その学びの過程では、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねるといった「自分の言葉化」を大切にしてほしいのです。そのことが、思考過程を整理し、理解を深め、次の問題への意欲につながり、新たな学びに挑ん

でいく姿勢となり、また、これからの時代に求められるコミュニケーション力や表現力、そして協働する力の育成に重要であると考えます。

管理職が、子どもの将来の選択肢を広げるという目線合わせをしっかりと、各校での学びづくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、島根の教育の大きな特徴である、「子どもたちが人から直接学ぶこと」についてです。

「人からの直接の学び」とは、実社会にいる人に直に触れ、直接、その人の人生や経験・知識、取り巻く社会を学ぶ、つまり、生の「人の暮らし」に触れることができる学びということです。この学びは、小・中学校等の「ふるさと教育」、高校・特別支援学校での「地域課題解決型学習」などで実践されています。こうした学びと学校の教科で学んだことを結びつけることで、子どもたちが将来実社会で生きるために必要な力が生まれ、ふるさと島根への愛着や誇りだけでなく、育った地域の将来に関わり、支えたいという思いを醸成しています。

このような学びも最初にお話しした学びの種となり、子どもたちの将来の選択肢を広げることにもつながると思います。子どもたちが地域に育てられているという自覚を持って取り組めるように、管理職自らが地域に出て、体験をともにするなど地域との一体感の確立に努めてください。また、学校の取組の地域への情報発信についても引き続きお願いしたいと思います。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

昨年5月より感染症法上の位置づけが2類から5類へと変更になりました。インフルエンザと同様に、感染リスクがゼロとはならない中では、可能な限りリスクを低減させる努力をしながら学校教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障することが重要となります。今後は、地域の感染状況に応じて、より柔軟な対応が求められることも想定されますが、管理職としてのリーダーシップを発揮され、子どもたちの笑顔と学ぶ意欲が維持できるように各校の舵取りをお願いします。

最後に、教員確保についてです。今年度もこの4月1日の時点で相当数の欠員が生じております。また、常勤の教員を確保できず、非常勤講師で対応しているところもあります。こういった状況が生じていることについて、学校現場の皆さんに誠に申し訳なく思っています。

県教育委員会では、暫定再任教員や講師のさらなる確保、サポート人材の配置、採用試験の拡充（特別選考試験、島根創生特別枠設定等）や広報活動の強化など、できることは全部やるということで、全力で取り組んでおります。また、併せて、

働き方改革の取組を強力に進めることで学校現場の負担を減らすとともに、教職の魅力を高め、島根で先生になりたい、島根で先生を続けたいという方々を増やすことにもつなげたいと考えています。管理職の皆さんにおかれましてもご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

おわりに、遠隔の地に赴任される方もおられますが、どうかご自身の健康には十分留意され、児童・生徒や保護者、そして地域から信頼される学校づくりのために、大いに活躍されますよう祈念いたしまして、訓辞といたします。

令和6年4月1日

島根県教育委員会教育長

野津建二